

# 令和5年度 全難言協 第1回理事会 都道府県資料

- ① 活動の状況 ○研究会としての活動 ○研究・研修の充実 ○課題 ○その他  
 ② 特別支援教育に関する情報 ○新しい施策やシステム等 ○課題 ○その他

## No1 北海道

### ① 北海道の「難聴・言語障害教育」の「専門性向上」のための取り組み

(1) 北海道言語障害児教育研究協議会（道言協）としての取り組み

(ア) 2022年度 第141回臨床研修会を実施。ことばを育てる親の会北海道協議会との共催研修会実施。演題は「読み書き障害の認知心理学的メカニズムと指導方法について」。7月20日(水)～8月17日(水)の期間、Youtube(動画)配信で行った。講師は北海道教育大学札幌校准教授 齋藤真善 先生。

(イ) 第142回臨床研修会を実施。演題は「ことばの教室の実際」。8月17日(水)～9月7日(水)の期間、Youtube(動画)配信で行った。講師は元札幌市立中央小学校きこえの教室教諭・元道言協事務局長の池田寛先生。「難聴・言語障害教育」の経験年数の浅い先生向けの研修と位置付けている。

(ウ) 全国大会・全道大会時臨床研修会を実施。第51回全難言協全国大会北海道大会 第55回道言協研究大会千歳大会にて実施。演題は「場面緘黙の心理臨床」。大会開催期間中に動画配信。講師は北海道教育大学札幌校教授 平野直己 先生。

(エ) 第51回全難言協全国大会北海道大会にて、大会記念講演、分科会を設定。記念講演講師は広島大学教授の川合紀宗先生。演題は「心とことばの育ちを支えるために私たちができること。」

(2) 各ブロック(管内)の取り組み

各ブロックに研究協議会等の研究団体及び研究グループが設置され、その協議会・グループを中心に講師を呼んでの研修会、または事例研修会を企画し、状況に応じて行っている。感染症拡大の状況に応じながら、小規模参集での研修会、またはオンライン研修会など各ブロックで工夫しながら行っていた。

### ② 北海道の「難聴・言語障害教育」の「専門性向上」にむけての課題

(1) 担当者の実態

経験年数5年未満の担当者が全道の会員全体の56.1%。1年以上の専門研修(または養成)を受けた担当者の割合は全体の17%。

(2) 研修(専門性向上)に関わる問題

前年度のケース会議を除く教室内研修の回数については、「していない」が47%、「1～5回」が28%、「6～10回」が8%、「11～20回」が12%、「20回以上」が5%となっている。さらに前年度の教室内研修の現状については、「必要だができていない。」と回答した教室が66%(103教室)となっている。理由は「指導時間の確保のため」が61教室、「ケース会議や諸会議を優先」が36教室、「担当者が一人のため(できない)」が34教室となっており、その他に「校内研修や校務分掌等を優先」「地区ブロック研や他の研修会を優先」という理由が挙げられた。(複数回答)

(3) 高等学校の通級指導教室設置数が微増…校内通級生徒のみの受け入れが多い。

(4) 言難通級における巡回指導の実施。

(参考：2022年度北海道における言語障がい児教育の実態)

No2 青森県

①	<p>○研究会としての活動：昨年度は感染状況に合わせ、開催方法を変えながらも、夏季研修会や県大会などの活動を行うことができた。今年度は、感染対策を行いながら、コロナ前と同じような内容で活動を計画している。</p> <p>○研究・研修の充実：昨年度はWEBで行うことが多かった。参集型よりも県外の講師の先生にお願いしやすいというメリットがあった。ただ、WEBだと時間が限られる質問しにくいなどがデメリットとしてあげられた。より具体的に知りたい、質問したいという面では参集型の方が研修としては充実する。今年度は、ハイブリッド型での研修もスムーズにできるように工夫したい。</p> <p>○課題：難聴学級が増えてきているが、初めて担当する教師が多く、専門的な知識もなく任されることがある。一人担任であるためすぐに相談できる人が近くにいない、学級をあけることも難しいことが多く、研修の機会も少ない。</p>
②	<p>○課題：県立高等学校における通級の指導は平成30年度に1校から始まり、現在は3校で実施している。指導を受けている生徒や保護者から、「学習面の指導もしてくれると思ったのに違った」「学習の指導がないなら退級する」という話が出るのがまれにある。小・中学校及び高等学校間の支援情報の適切な引き継ぎが課題の1つである。</p>

No3 岩手県

①	<p>○研究会としての活動、研究・研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3年ぶりに総会を開催することができた。</li> <li>・ 5月にきこえ・ことば・LD等教育に関する研修会を開催する。</li> <li>・ 1月に研究大会を開催する。</li> <li>・ 県内8地区に分かれて研究と研修を進める。</li> <li>・ 県内のきこえの教室、LD等通級指導教室、幼児教室の担当者が集まり、それぞれの研究・研修を進める。</li> </ul> <p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ きこえの教室やLD等通級指導教室の初担当者に対する研修</li> <li>・ 発達障がいの子どもの指導についての研修</li> <li>・ 加配教員の目的外使用や校内の不応教員の担当者への配置</li> </ul>
②	<p>○新しい施策やシステム等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県が、難聴児の支援体制検討委員会を開催し、組織的に継続的な支援の検討を進めている。</li> </ul> <p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネット環境が整備されていない市町村がある。</li> <li>・ きこえの教室が児童・生徒の必要に応じて新設されるが、未研修・未経験の担当者が多い。</li> <li>・ LD等通級指導教室の未研修、未経験の担当者が多い。</li> </ul>

No4 宮城県

①	<p>○宮城県特別支援教育研究会言語障害教育専門部          6月 総会・研究協議会 地区別協議会          7月 役員会 各地区研修会（～3月） 宮特研夏季研修会          11月 研究協議会          2月 役員会・研修会</p> <p>○宮城県特別支援教育研究会聴覚障害教育専門部          6月 総会・研修会          7月 特別研修会 宮特研夏季研修会          10～12月 地区別研修会          2月 役員会・研修会</p> <p>※各教育専門部が別々に研修会を企画、実施しています。全難言の調査等については、幹事同士で情報交換をして回答をしています。言語は仙台市立の小学校が監事（事務局）で聴覚障害は県立の聴覚支援学校が監事（事務局）のため、教員の研修のシステム自体が違うので、直接やりとりをする機会が限られているのが残念です。</p>
②	<p>○仙台市ではLD・ADHD等通級指導教室が増え、モデル校での巡回指導も始まっています。</p> <p>○言語通級、難聴学級については、担当者の経験年数が浅く、担当者の人数も少ないことから、研修内容や機会をどのように設けたらよいか、地区の担当者も悩んでいることが多いです。</p>

No5 秋田県

①	
②	

No6 山形県

①	
②	

No7 福島県

①	<p>○ 5月 2日 総会・研修会 [対面・オンライン] 午後半日          8月 2日 指導法研修会（1） [対面] 一日          11月29日 指導法研修会（2） [オンライン] 午後半日          3月 指導事例集発行</p> <p>○ オンラインでつながることにより、感染症や天候、遠距離運転等を心配せずに参加できるようにする。1つのグループを3～4人にし、話しやすい場を設定する。</p> <p>○ 小学校・中学校と幼児の教室で使用している機器やシステムが違うため、連絡を取り合ったりオンラインでの研修がしづらい。</p>
②	<p>○ 児童にも教師にもタブレットが配られ、授業に役立てられているが、通級指導教室にはタブレットが配当されずWi-Fiの環境も整っていないところが多く、困っている。市町村教育委員会に訴えているが、それぞれの学校単位での訴えになっているためか、なかなか動いてくれない。</p>

No8 茨城県

①	<p>○研究会としての活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6月 総会、講演、初任者研修（オンライン）</li> <li>8月 夏季研修会（講義 オンライン）</li> <li>9～1月 地区ブロック別研修会（対面・オンライン・書面開催）</li> <li>3月 研究集録発行</li> </ul> <p>○研究・研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>8月～ オンライン情報交換会（月1回 フリーテーマ）</li> </ul> <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経験の浅い担当者の増加      ・経験豊かな担当者の減少</li> <li>・廃級や統廃合による設置校数の減少と、組織の規模縮小への対応</li> <li>・対面での研修機会の減少      ・組織運営ノウハウの継承</li> <li>・学校外の難言教育関係者（諸先生方）とのつながりの確保</li> </ul>
②	<p>○新しい施策やシステム等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の施策・・・固定級から通級教室への移行（巡回型含む）</li> <li>・研究会組織運営の効率化（オンライン上の共有ドライブで関係資料の管理）</li> <li>・オンライン情報交換会（少ない研修機会の補充。初任者の実践上の相談）</li> </ul> <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・半分以上時数の取り出し指導への対応 →固定級から通級教室への移行の地域差 それ以外の方法の模索</li> <li>・巡回型通級の運営の在り方</li> </ul>

No9 栃木県

①	<p>研究会としての活動、研究・研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例年は8月に栃木県特別支援連絡協議会の全体研修の後、言語通級や難聴学級の担当をしている教員対象の研修会を実施していたが、昨年度は中止となった。今年度は、「第57回全国特別支援教育研究連盟関東甲信越地区特別支援教育研究協議会栃木大会」を8月に実施するので、全体の研修会は予定されていない。</li> <li>・地区別の研修会は地区ごとに年間5回程度実施している。</li> </ul> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・言難教育担当に初めてなった教員の研修の充実が必要である。</li> </ul>
②	

No10 群馬県

①	<p>○研究会（群特県難言部会）としての活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体研修として、全4回の研究会を行う。 （主に講演。4回目は自閉・情緒部会と共催）</li> <li>・県内を4ブロック（東、中北、西、難聴）に分け、3～4回研修を行う。</li> <li>・県内で5班（構音・吃音・発達・難聴・新担当）に分かれ、研修を行う。 （事例研究や講演、情報交換など）</li> </ul> <p>○研究・研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自閉・情緒部会と協力した研修（講演会、新担当者研修）</li> </ul> <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当の専門性の向上：担当者が短いサイクルで入れ替わるため、初めて経験する人が配置されることが多い。県として、必要な人材の確保とより専門的な研修機会と支援体制の充実させてほしい。（教室によっては一人配置も有る）</li> </ul>
②	<p>○新しい施策やシステム等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県教育委員会の取り組み：第3期群馬県特別支援教育推進計画（令和5年～令和9年までの5年間）に2つの基本目標と4つの基本施策のもと取り組んでいくとのこと。</li> </ul> <p>○課題（要望）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級の1学級の基準が8名となっているが、特に複数の学年の児童がいる場合、通常学級との交流なども含め、十分な支援が行えない状況にある。また、情緒学級では、同じ障害を持つ児童同士が刺激し合ってしまう状況もある。このようなことから、より個別の支援を充実させるためにも学級編成基準を引き下げる必要がある。</li> </ul>

No11 埼玉県

①	<p>年4回の研修+研究協議会1回 研修会では、構音指導部、吃音指導部、難聴指導部、教室経営部に分かれ、指導者を招聘しての講義、事例研修等指導法の熟達と各教室の情報交換を行っている。 本県教室の課題は、指導担当者の経験不足（臨任の教員が多い）後継者養成の体制ができていないこと。</p>
②	<p>特になし</p>

No12 千葉県

①	<p>○課題「担当者の専門性と指導力の向上」</p> <p>【本県の状況】 担当が1年で変わることが多い→専門性向上が難しい→多様な主訴を持つ通級生徒に対応しにくい→児童・生徒に充実した難言教育が提供が難しくなる</p> <p>【課題への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当を継続して育成できるよう、全県調査などで各ブロックからの要望を「要望書」という形にまとめ、行政に働きかける。</li> <li>・若年の担当でも、地区で共通の検査を行い、より正確なアセスメントを行えるようにしている地区がある。</li> <li>・県や各地区ごとに、身近な相談や情報共有ができるような機会を設けている。</li> <li>・地区や校内での、授業の見合いや、事例検討会を行っている。</li> </ul>
②	<p>○特別支援教育に関する情報・課題</p> <p>LD・ADHD教室の新設の報告が各ブロックからあがっている。 →研修会での参加は自由であり、同じ部会で活動している場合もある。指導内容や悩みが同じことと考えられるので、LA部会とどのように連携していくかが今後の課題である。</p> <p>○新しい施策やシステム等・課題</p> <p>中学校への通級への設置について、保護者からの要望があったが実現していないという報告が2市からあった。 →今後、小学校の通級が増加する中で、中学通級への希望は増えると考えられる。部会からも保護者の声を集め、行政にどのように要望していくかが課題</p>

No13 東京都

①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都難言協は、昨年度60周年を迎えました。</li> <li>・令和7年度に行われる全難言協東京大会に向けて、3月より開催運営組織の活動を開始しました。</li> <li>・昨年度は、近隣の地域ごとの対面での研究会と並行し、研究会のオンラインや講演会の動画配信などの開催方法を工夫しながら、例年とほぼ変わらない回数や質の研究・研修を行うことができました。今年度は、都難言協全体の研究会を夏を中心に一堂に会す形式に戻していく方向で計画しています。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度都立高校入試で、初めて「中学校英語スピーキングテスト」が実施されました。難聴や言語障害のある生徒が、不利益を被らず、公平性を保ってテストを受けられるようにするために、都難言協では、2月に、通級卒業生に対し通級担任を通して「アンケート」を実施しました。今後の都教委との相談に活用していきます。</li> </ul>

## No14 神奈川県

①	<p>・神難言研としての年間活動状況</p> <p>①研究会活動</p> <p>・実態調査（アンケート）を行い、県教育委員会へ要望書というかたちで送り、その後、懇談会をもち県からの回答をいただく。</p> <p>・5月に定期総会を行い年間の予定・方針を確認。6月・10月の2回、教室担当代表者会にて、情報共有等行う。</p> <p>②研修活動</p> <p>・全体参加の事例検討と講演を行う本部研修会・・・（年6回）</p> <p>・新担当者研修会を各4地区持ち回りと県立ろう学校で行う・・・（年5回）</p> <p>・2、3年目担当者が対象で行うステップアップ研修会・・・（年2回）</p> <p>・各地区ごとに行う地区研修会・・・（年2回程度）</p> <p>③課題・・・担当者の入れ替わりが多く、専門性が継続されにくい。</p>
②	<p>・5年前から、高校の通級による指導の取り組みが始まる。</p> <p>・中学校通級指導教室が少しずつでき始めている。</p> <p>・神難言研として、一昨年度より、中学校通級に関するアンケートを実施している。その内容について、県教委との懇談の折、話題にしている。</p> <p>・横浜、川崎、相模原を除く、神難言研内において、巡回指導専門の教室がここ数年の中で開設された。（海老名市⇒小学校1校・中学校2校）</p>

## No15 新潟県

①	
②	

## No16 山梨県

①	<p>学習会（言語指導、発達指導の基礎）年3回</p> <p>教育講演会（講師を呼び、保護者もともに）年1回</p> <p>事例研究会（教室での実践報告）年3回、3教室ずつ</p> <p>その他、各教室ごと、学習会や隣地研修を持っている。</p>
②	<p>・本県は、全県のほとんどの学校に「自閉症・情緒障害特別支援学級」が設置されている。そのため巡回指導は実施することが少なかった。しかし、支援学級ではなく、通級での指導（言語・発達）を望む声も増加してきており、それとともに保護者の都合で他校通級ができない児童生徒のために、巡回指導が行われ始めている。</p>

## No17 長野県

①	<p>○研究・研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県全体、各ブロック、さらに地域での研修を行っている。夏季と冬季は、全国で活躍されている講師の先生をお呼びしての研修会を開催している。また、数年前より、県主催の発達障害通級指導教室向けであった研修にも参加ができるようになった。</li> </ul> <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県の体制として、発達障害通級指導教室の運営は、県の指示や県主導で行われている。しかし、ことばの教室・難聴学級の運営は、組織の違い、設立の経過もあって、自治でやらなければならないことが多い。数年前からは、県教育委員会が、ことばの教室の運営・難聴学級の研修にも携わるようにはなったが、運営や現状等、まだまだ自分達で調査し、状況を把握して県に報告したりしなければならない面もある。自治のよさもあるが、苦しさもある。</li> <li>・上記に連動して、発達障害通級指導教室は、担当者、教室が増加しているが、ことばの教室はニーズがあってもなかなか増えていかない傾向にある。令和8年度の定数化は、「通級指導教室」の括りであるため、さらに増えにくいと考えられる。</li> </ul>
②	

## No18 富山県

①	
②	

## No19 石川県

①	<p>石川県は能登地区、加賀地区、金沢・白山地区の3つの地区に分かれ研究を進めている。県全体としては、前期総会、後期総会を行いその際に講師を招いての研修会及び、研究発表等を行っている。各地区において年数回研究授業を行ったり、研修会、施設見学会等を行ったりしている。石川県では発達障害をもつ児童を対象とした通級指導教室が多くなっている。課題としては、教室数は増加しているが複数配置の学校は少なく、担当者も再任用教諭や講師が多く、担当の入れ替わりが激しい状況ということが挙げられる。</p>
②	

## No20 福井県

①	
②	



- ① ○特別支援教育に携わる研究会の動き  
県内各地域で通級による指導を担当する教員の研究組織が存在しているが、相互のつながりは弱い。また、実際の指導を参観して学ぶ研修が少ない。
- 研究・研修の充実  
LD等の通級では、担当者のキャリアに応じてグループ分けをし、内容を変えて研修を行っている。
- 課題  
教員の専門性の向上を目指した研修のあり方や各地域の通級による指導を担当する教員同士の連携を推進していけるように検討していきたい。
- その他  
特別支援学級・通級指導教室設置校校長会が、県教委へ毎年、特別支援教育に係る様々な人的・物的要望を出している。
- ② ○新しい施策やシステム等
- ・通級指導教室の担当者の定数を396人から481人に増加
  - ・聴覚障がい児童生徒支援の充実事業として、岐阜聾学校等に在籍する聴覚障がいのある児童生徒に対し、音声を変換するソフトを活用した学習支援を行うほか、県内2地域において、聴覚障がい教育に関する研修会および保護者向け相談会を開催
  - ・聴覚障がい児童早期支援事業として、飛騨特別支援学校において、聴覚障がい支援専門員を中心に、岐阜聾学校と連携した幼児教室を開催
  - ・高等学校の通級体制として、県内の2つの地域において、県立高校へ出向いて指導を行う「巡回型の通級による指導」を実施するとともに、その他1地域では、その指導ができるように準備を開始
- 課題  
県内各地域で通級による指導を担当する教員相互のつながりが弱く、各地域での取組や実践を学び合える機会の位置付けが必要
- その他  
身近に専門の先生が少ないため、講演会や研修会が実施できるよう、講師の先生のリストがあれば、ご紹介いただきたい。

## No22 静岡県

①	<p>○「静岡県言語・聴覚・発達障害教育研究会」として活動している。</p> <p>○会員は328名である。県内の通級指導教室担当者や幼児ことばの教室担当者が主な会員である。大学教授、校長、特別支援教育に関心のある方も会員となっている。</p> <p>○会員主体で、年間3回の定例研修会、各地区での講習会を開催している。対面だけでなくリモートを利用し、工夫して行っている。</p> <p>○各地区で指導者育成のために新任者対象に研修を行っている。静岡市では週予定の中で新任者研修の時間を設定している。通級経験者が講師となりzoomを使用して研修を進めている。</p> <p>テキストとして、学習指導要領解説（自立活動編）、文科省「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」「通級による指導の手引」、特総研「NISE学びラボ」「当会作成「レッツビギン」を使用している。</p> <p>○県内の状況や要望を把握するためにアンケート調査を行う。アンケート調査で明らかになったことを、県教委に現状報告として挙げる予定である。</p> <p>○会としての課題は3点である。（担当者の専門性の維持・継承、中学校生活や高等学校受験時の合理的配慮、早期教育を担う適切な場所幼児ことばの教室の早期支援としての適切な位置づけ）</p> <p>○つながりを持ちながら研修を続けていくために、会組織の在り方を模索している。</p>
②	<p>○特別支援学級や通級指導教室の計画的設置を進めている。</p> <p>○特別支援学級在籍児童生徒数、通級による指導を受けている児童生徒数ともに増加している。</p>

## No23 愛知県

①	<p>○研究会としての活動</p> <p>小集団での事例検討や情報交換、他県難聴・言語障害研究大会のWEB視聴と協議、難聴・言語障害の専門家による講習・講演、会報の発行</p> <p>○研究・研修の充実について</p> <p>難聴・言語障害教育の専門家による講習・講演の機会を設けている。</p> <p>○課題</p> <p>県内に難聴・言語学級及び、通級の設置校は多数あるが、研究会の会員数が増えないこと。また、再任用や講師の担当者が増えていることや、障害種別を超えた通級教室に移行し、研究の方向性が変わってきた自治体があることなどから、会の運営が年々難しくなっていること。</p>
②	<p>○新しい施策やシステム等</p> <p>幼稚園内に設置されている言語に課題がある幼児向け通級教室で年々ニーズが高まり、今夏に増設予定。また、発達障害通級は、小中学校ともに年々増設。（名古屋市）</p> <p>言語障害通級から障害種別を超えた通級教室に移行した自治体あり。</p> <p>○課題</p> <p>上記、幼児の通級教室はニーズが高まっているが、小学校言語通級への入室にほとんどつながっていない。（名古屋市）</p> <p>難聴・言語障害と発達障害を併せもつ児童が増えているが、難聴・言語障害に特化した研修がない。（名古屋市）専門性を高めるための研修や、専門性の高い人材の確保が求められることを自治体や教育委員会に知ってもらう必要がある。</p>

## No24 三重県

①	<p>○研究会としての活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は、約120名の会員で活動を行う予定である。</li> <li>・今年度の総会にて、研究会の活動における係について、県を5地域に分けて輪番で回すことを決定した。</li> <li>・活動内容は、総会、年6回の研修会、年2回の役員会を中心に活動している。発達障がい教育部会独自の研修会も計画する予定である。三重県総合教育センターや聾学校など他機関で開催される研修会等にも積極的に参加している。</li> </ul> <p>○研究・研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修については、昨年度まではオンラインでの研修会を開催していた。今年度についてオンライン、対面での研修を予定している。オンラインでの研修方法を取り入れたことで、講師の先生の負担が減った。</li> <li>・担当者一人一人の指導法などを交流するために、年に2回「指導法、教材交流会」を開催している。新しい教材や指導法を知ることができるかと好評である。</li> </ul> <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員の把握や新規入会の働きかけを行う際に、県内すべての地域から情報を集めることが難しい。</li> </ul>
②	<p>○新しい施策やシステム等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三重県教育委員会主催の「通級による指導担当教員等研修講座」が毎年開催されている。今年度からは、三重県総合教育センターが行うネットDE研修の受講も含めた研修になっており、経験年数に応じてABCのコースを選び参加する予定である。</li> <li>・県立の高等学校に通級指導教室が1教室新設されたため、高等学校で3校に通級指導教室が設置されている。</li> <li>・津市では、三重大学・津市子ども教育センターが設置された。</li> </ul> <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度も難聴学級や通級指導教室においては、新規の担当者が多くなっている。担当者の異動や退職もあり、専門的な指導方法の継承については課題となっている。</li> </ul>

## No25 滋賀県

①	<p>令和4年度は、県特別支援教育難聴教育部会として県立聾話学校の公開研修会に参加し、研修を深めた。また、滋賀県教育研究会特別支援教育部会主催の研究会では難聴教育部会からレポート提案を実施、研究協議を行った。例年は授業研究会を実施していたが、コロナ禍ということもあり、事例検討会に形を変え、2事例から学ぶ機会を設けた。</p> <p>課題としては、在籍人数の少なさも相まって、担任が講師であったり経験の浅い教諭であったりと、専門性の維持や向上をどう図るか、ということが挙げられる。また、難聴学級設置校が近隣にないため情報交換や指導についての相談などがしにくいということも課題となっている。</p>
②	<p>特に新しい施策やシステム等はありません。全国の難聴言語教育の動向や国の施策等、お教えいただけるとありがたいです。</p>
①	<p>通級指導教室と言葉の教室が一緒に研修しています。</p> <p>コロナ禍で3年ほど県内の指導員も出会えていなかったため、指導員同士の交流を求められています。</p>
②	<p>湖南市でもようやく中学校通級指導教室が設置されました。発達支援システムの継続と発展に学校も市も力を注いでいる状況です。</p>

①	滋賀県高島市の取り組み状況 ○研究・研修の充実 特別支援教育を推進するために 4 /14(金) 第1回特別支援教育コーディネーター協議会 4 /21(金) 第1回小学校1年生担任者会…読み書き支援、ひらがなチェックの実施について 5 /22(月) 就学相談全体研修会《希望者が参加》 8 /21(月) 第2回小学校1年生担任者会…ひらがなチェックの分析結果報告、個別支援の相談 11 / 7(木) 第2回特別支援教育コーディネーター協議 その他に夏季休暇期間に、特別支援教育の選択研修を実施。
②	○課題と考えること 特別支援教育について、年々個別の支援を必要とする児童・生徒が増加している。それに伴い、通級指導教室の申請も増加してきている。しかし、通級指導教室の数はこの5年間一向に増える気配はない。1教室13名という基準はほど遠く、どの教室の利用者も毎年20名を超えている状況である。現時点で人材や施設の整備が追いついていない、通級指導教室の新設への予算配当がないなど、環境面で整っていない問題がある。指導者側の特別支援教育の理解の浸透と、環境面の整備が優先すべき課題であると考える。

#### No26 京都府

①	
②	

#### No27 大阪府

①	難聴学級と聴覚支援学級の教職員で組織する研究会（大阪聴覚障がい児教育研究会：大聴研）は、昨年度まで研修会など開催できず、ホームページ上で各校の取り組みを紹介するだけでしたが、今年度からやっと夏休み中に対面での研修会を実施することになり準備を進めています。2020年度から活動がほとんどできていませんでしたので、研修会を実施する方法など変更しつつ、今後どのように取り組んでいくか検討することが多くなりそうです。
②	大阪府全体で難聴学級を設置する学校が増えていますが、担当者のスキルアップをはかる取り組みなど委員会はほとんどしていないので、好ましい状況とは言えません。 大阪市では、自校通級という制度が始まり、特別支援学級に在籍はしないが、特別支援学級の担当がかかわる子を明確にし、委員会へ報告することになりました。今後自校通級担当者を別に配置するのか、現在ある通級指導教室と連携していくのかなど不明確なことが多いです。

#### No28 兵庫県

①	
②	

## No29 奈良県

①	<p>奈良県では、発達障害通級指導教室も研究会に参加していただいている。 奈良県難聴・言語・発達障害教育研究会という名称で組織している。 年間6回の通級連絡会と難聴基礎講座2回実施している。通級連絡会の2回は講演会を実施している。 通級教室が増えてきたことにより、6つのブロックに分かれ情報交換や教材紹介、事例検討を行っている。各ブロック3回程度ずつ例会を行っている。また中学校部会は課題や悩みが多く、通級連絡会の午後を開いている。特に配慮受験の情報交換が活発。</p>
②	<p>特別支援学級の定数が6名から8名に戻された。支援学級が増えていることが原因。</p>

## No30 和歌山県

①	<p>○和歌山県言語障害通級指導教室は和言研（わげんけん）という名前で活動を行っています。和歌山県で全部で11校、ことばの教室があります。毎年事務局を順番でたてて活動をしています。 ○学期に二回から三回集まり、近況報告、実践研修などを行っています（具体的にはどんな音が構音障害なのか、発音記号の書き方など）。最近新しくことばの担当になった方が多いので、構音についての研修会をする予定です。それ以外に、実際にことばの教室の授業を見てもらう「参観」なども予定しています。 ○課題は、ことばの担当者は、めまぐるしく変わっています。（出産や育休、退職など）それなのに、そのための研修が和歌山県にはなく、不安な思いで授業をせざるを得ない状況です。他の各県はどんな状況で交代されているのかまた教えていただきたいです。</p>
②	<p>○リタリコというソフトを使って、個別の指導計画が作成できるようになりました。前年度の終わりに、私の学校で（ことばのきょうしつ、特別支援学級）二つだけいただき、デモでやってみました。質問項目が多く、入力は大変ですが、かなり詳細にみることができます。（グラフ化されます）今年度からすべての紀の川市の学校で使われているようです。いずれはつなぎ愛シート（教育支援計画）もそれで作成することになるようです。もう一つは、ジーニアス・スターターキットというipadと直接連携させるといろいろなことができるようなソフトも通級指導教室にいただきました。とてもおもしろいソフトなので、児童の苦手な面を楽しみながら克服できるようなソフトになっています。これからどんどん使っていこうと思っています。</p>

## No31 鳥取県

①	<p>○鳥取県特別支援教育研究会の中の通級言語部会として活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年に数回のテーマを決めた事例研修会、授業研究会（数年間未実施）</li> <li>・県教育委員会と共催の事例研究会、講演会</li> <li>・東中西部地区それぞれの言語部会での情報交換、研修会</li> </ul> <p>○研究・研修の充実（担当者のニーズに合った研修内容の取り組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・言語聴覚士さんによる構音指導の基礎研修や事例紹介</li> <li>・オンラインを利用した貴重な講師さんの講義（R4年度金沢大学小林宏明教授）</li> <li>・教材、参考資料の情報共有と活用の充実</li> </ul> <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県特別支援教育研究会の研修は発達障害に関するものが多く、難聴言語については対象者が少ないこともあり専門的な研修の場がない。</li> </ul>
②	<p>・特に把握していない。</p>

## No32 島根県

①	<p>○本研究会の活動の柱</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通級による指導の担当者・難聴特別支援学級担任の専門性の向上を図る。</li> <li>・本県の通級による指導はすべての障害種を対象としているが、聴覚・言語障がいに関する基礎的事項の習得は必須と考え、研修を行う。</li> </ul> <p>○全県での研修会を年に5回実施。それに加えて地域別（益田・浜田・出雲・松江）での研修会，中学校部会，聴覚障がい教育部会，幼児期の指導部会の研修会を行う。</p> <p>○一人担当の教室が全体の3分の1であること，初めての担当も約3割いることから，研究会の役割としては「学ぶ」ことと「繋がる」ことを大切にしている。</p> <p>○目の前の子どもや保護者が困らないために何が必要なかを考えて研究会の事業計画を話し合っている。</p>
②	<p>○本県の通級による指導について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「通級による指導」は全ての教室において，全ての障害種を対象としている。</li> <li>・全ての教室において，巡回による指導を実施している。</li> <li>・ろう学校（松江・浜田）に通級指導教室を設置している。</li> </ul> <p>○高等学校の通級による指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内のすべての圏域において，拠点校方式の通級による指導の実施が始まった。</li> </ul>

## No33 岡山県

①	<p>○研究会としての活動</p> <p>岡山県聴覚・言語・情緒障害教育研究会として、聴覚・言語・情緒障害教育に携わる担当者が集まって研修したり情報交換したりしている。</p> <p>令和4年度の活動実績は、6月に1学期研修会、11月に2学期研修会、2月に3学期研修会を行った。さらに、聴覚部会では8月と11月の2回、言語部会では7月と8月の2回、情緒部会では8月の1回、障害別研修会を行った。</p> <p>○研究・研修の充実のための取り組み（例）</p> <p>県内・県外から専門性の高い講師をお招きしての研修、言語障害教育担当者になって1・2年目の方を対象とした「はじめの一步」研修など。</p> <p>○研究会として課題と考える点</p> <p>研修会の企画や運営の負担、専門性の維持と継承、県内教室間の連絡やデータのやり取り（市町村によって使えるアプリが違うなど）など。</p>
②	<p>○特別支援教育に関する新しい施策やシステム等</p> <p>※理事の勤務する岡山市の状況のみ報告します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通級指導担当者の定数化に向けて、R5年度は担当者一人当たりが指導できる子どもの数が13～17人になった。</li> <li>・インクルーシブ教育の推進によって、通級指導教室の需要が高まっている。</li> </ul> <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害を併せ持つ子どもの構音指導の難しさ。</li> <li>・通級希望者が増加傾向にあるが、受け入れる環境が整っていない。（専門的知識・技能をもつ教員の不足、待機児童、通級したくても通級教室を設置している学校が遠いなど）</li> </ul>

## No34 広島県

①	
②	

## No35 山口県

①	<p>山口県特別支援教育研究連盟 難聴・言語障害教育部の活動状況</p> <p>4月 第1回研究部会 今年度の活動計画、予算案等の原案作成</p> <p>6月 第1回設置校協議会・担当者研修会</p> <p>8月 第2回担当者研修会</p> <p>7月～12月 県内6ブロックごとに分かれての担当者研修会の開催</p> <p>1月 研究集録作成</p> <p>2月 第2回研究委員会 今年度の活動の総括・反省、次年度の活動計画の検討</p>
②	○ 難聴・言語障害についての研修機会がなかなか確保できていないこと

## No36 徳島県

①	
②	

## No37 香川県

①	
②	

## No38 愛媛県

①	<p>○ 通級による指導担当者研修会、特別支援教育コーディネーター研修会を年間各2回ずつ実施し、構音指導についてもそれぞれ研修内容に位置付けている。</p> <p>○ 管理職、養護教諭、福祉行政関係者、市町教委等の担当者の参加もあり、参加者の職種も年々少しずつ広がりを見せている。</p> <p>○ 構音指導については、県関係主催の教育向け研修事業の中には近年あまり見られない状況になっている。専門的な指導スキルの継承や理解啓発は、ほぼ各市町に任されている状況にあり、研修の内容や活動実績、継続性は一様ではない点が課題となっている。当研究会では、通級による指導担当者を中心に構音指導(ことばの指導)についての研修を補完できるよう、微力ではあるが毎年、研修内容に組み入れているところ。</p>
②	○ 実態把握のチェックリストを就学前～中学卒業までの発達段階(学年ごとに)作成して、リーダーチャート等で個別の指導計画や各種相談に生かしている市町があり成果を上げている。

## No39 高知県

①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インクルーシブ教育システムの構築。</li> <li>・生涯にわたる切れ目のない支援を目指す。</li> <li>・県立特別支援学校の障害種別を超えた地域支援の体制。</li> </ul>
②	<p>「高知県の特別支援教育に関する施策の一覧（令和5年度版）」参照  <a href="https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311001/files/2021051600030/file_2023419310443_1.pdf">https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311001/files/2021051600030/file_2023419310443_1.pdf</a></p> <p>○インクルーシブ教育システムの構築にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある子どもと生涯のない子どもが、可能な限り同じ場で共に学ぶことを指向する。</li> <li>・個別の教育的ニーズに的確に応える指導を提供できる多様な学びの場（通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校）の実現を図る。</li> </ul> <p>【特別支援学校】 【特別支援学級・通級による指導】 【通常の学級】</p>

## No40 福岡県

①	<p>活動としては、年度初めの総会・実践提案発表、夏休み期間中の九州地区難聴・言語障害教育研究会の大会への参加（研究発表）、11月頃の福岡県特別支援教育研究連盟の研究大会への参加（研究発表）、2月頃の講演会（研修）があります。</p> <p>県難言の研究・研修としては上記の発表や講演会などがありますが、各地区によっては独自の研修があるところもあります。</p> <p>課題としては、研究会の役は各地区で代表校を決定し輪番となっており、研究発表も輪番制になっているが、任意団体ということもあり、組織を脱退したりなかなか発表者が決まらなかったりすることがあります。</p>
②	<p>北九州市では、小学校の各種通級指導教室が拠点校から児童の在籍学校に巡回して指導する「巡回型」となって3年目。今年度は中学校も「巡回型」となり、通級指導教室ではなく各校に特別支援教室が設置されている。課題としては巡回式の通級は保護者の負担はないが家庭との連携が取りづらい状況がある。</p> <p>福岡市では難聴の児童支援のために、補聴援助システム（ロジャータッチスクリーンマイク、ロジャーセレクト）を市の予算で購入し、対象児童の希望者に貸し出している。課題としては、福岡市の難聴・言語障害通級指導教室は3校しかない上に場所も偏在しているため、通級に片道1時間以上かかる人もいるという点です。</p> <p>春日市では昨年に引き続き学校ごとへの通級指導教室の設置が進み、3校新設されました。</p> <p>全体的には専門的な知識、スキルを持った教員の不足が課題です。</p>

## No41 佐賀県

①	
②	



## No42 長崎県

①	<p>○長崎県難聴言語障害教育研究協議会の活動の状況</p> <p>本年度は、4月に総会を開催。4月・9月・2月に県全体での研修会を実施予定。また、北部・中央部・南部のブロックに分かれて研修会を2回実施予定。本年度は九難言研が長崎県で開催予定なので、8月の開催に向けて毎月1回実行委員会と代表者会を予定している。今年度より県立ろう学校が参加してくれている。研修会で様々なサポートをしてもらう予定である。</p> <p>○研究・研修の充実</p> <p>九難言研長崎大会に向けて提案者の内容を実行委員会にて検討。また、各ブロックで「ことば」と「きこえ」に分かれてそれぞれ研修会を行っている。</p> <p>○課題</p> <p>離島の学校が多いため、研究会や研修会への参加がなかなか難しい。また、難聴固定学級の担任が毎年変わる傾向がある。</p>
②	<p>○ICT関連では、電子黒板が普及してきている。それに伴いデジジー教科書の活用も見られるようになってきている。</p> <p>○発達障害の児童が増えてきているため、通常学級の担任の支援教育へのスキルの向上が課題である。</p>

## No43 熊本県

①	<p><b>【研究会としての活動】</b></p> <p>○熊本県難聴・言語障がい教育研究会は、令和2年度から令和4年度までの3年間は、オンラインで毎月の例会を開催した。本年度は、集合とオンラインの両方を組み合わせて例会を行う予定である。</p> <p>○初任研、事例研、講話、等、専門性を高める研修を行うとともに、啓発を図るためのリーフレットの作成やホームページの作成を行っている。</p> <p><b>【研究・研修の充実】</b></p> <p>○地元の大学の先生に講話を頼んだり、言友会の方に体験談を話してもらったりして、研修を充実させている。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>○毎年、10学級くらい難聴学級が新しくできて数年後に無くなるという状況があり、その数年の中でも担任が変わる場合も多く、教員の専門性がなかなか高まらない。</p> <p>○この2～3年、難聴学級や言語通級の担当者の中に、県難言研に入会しない人が増えてきている。 (令和4年度が3人、令和5年度が4人)</p>
②	<p>○熊本市では、令和4年度から、平成30年度以降に採用された教諭は、採用から10年間で通常の学級と特別支援学級（もしくは通級指導教室）の両方を経験しなければならないという施策を行っている。</p> <p>○熊本市では、難聴通級の巡回は以前から行われていたが、昨年度から言語や情緒・L A通級の巡回についてもモデル校での実践が行われている。</p>

## No44 大分県

①	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内で、年3回の事務局会・年2回の研修会・総会・理事会の実施</li> <li>○ 九難言研 事例発表に参加</li> <li>○ 設置数が少なく、担当者数が少ない。(全県で14名)</li> <li>○ 担当者が複数年継続せず、毎年入れ替わる傾向にあるので、専門性の維持が難しい。</li> </ul>
②	

## No45 宮崎県

①	
②	

## No46 鹿児島県

①	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年間の主な活動、研究大会(1回)、夏季研修会、冬季研修会(理事会)、自主研修会(年3回)</li> <li>○ 研究大会は、県内のことばの教室設置校(離島以外)輪番で実施。設置市町村への啓発の意味合いもある。</li> <li>○ 自主研修会は、新任担当者向け、保護者との教育相談の在り方、九難言の発表についてなど状況に合わせて内容を考えている。</li> <li>○ 研究大会、夏季研修会、冬季研修会では構音、吃音、難聴などについて講師を招聘。その他、事例研修や教室運営などについての話し合い、各部に分かれて啓発に関する事、などに取り組んでいる。</li> <li>○ 通級指導教室(きこえ・ことば)が中心となって活動してきたが、難聴学級が増え、教室数と同じぐらいになってきた。聴覚障害についての研修は、聾学校の通級指導教室が中心となって、より難聴学級担任のニーズに合った研修が進められるようにしている。</li> <li>○ 離島にもきこえやことばの教室ができているが、担当者の研修の機会は限られている。旅費のかかる出張はあまり認められない。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別支援学校のない離島に在籍する特別な支援の必要な子どもたちに対する環境整備について協議されている。</li> <li>○ 特別支援学校が新設された。</li> <li>○ 空白だった地域にことばの教室が新設された。</li> <li>○ 鹿児島市は巡回指導は行っていないので、送迎の難しい家庭の子どもは、通級による指導を受けられていない。</li> </ul>

①	<p>①活動・・・自主研（４月・８月・２月） 県大会（６月） 夏季研（８月）</p> <p>②状況の変化・・・難聴通級の設置校が減ってきている。通級が２つになり、難聴学級設置校が２５校を超えるようになった。</p> <p>③課題・・・難聴学級の県難言研への加入は、今年度から希望の有無を確認するようにした。難聴学級の研修については、聾学校の先生に協力いただき何とか研修できている状況である。研修の持ち方も難しいが、新設閉級と入れ替わりが多く、九難言等の発表の輪番（聴覚）もお願いしにくい状況もある。</p> <p>④その他・・・九州大会で事務局会があります。どのようなことを話題にするのか、また、ブロック代表の役割を教えてくださいとありがたいです。（大会も中止が続き、ブロック代表のこともよくわからないまま新年度を迎えてしまいました。引継ぎをうまくできるようにしたいです）</p>
②	<p>鹿児島県では、特に新しい施策はありません。</p> <p>ネットニュースで、在籍校訪問で通級指導する形を勧めていくという記事を見ました。送迎や距離のことで通級を断念している家庭はどこも多いと思います。もし、なにか今後の動向についての情報があればお聞きしたいです。</p>

#### No47 沖縄県

①	<p>○研究会としての活動（令和４年度）</p> <p>①県全体研修会での理論研修３回実施（オンライン開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・５月 難聴学級、言語学級、通級指導教室担当者による新任者向け講話</li> <li>・９月 言語聴覚士による講話「発音が悪いお子さんの評価」</li> <li>・１２月 言語聴覚士による講話「運動発達と構音指導」</li> </ul> <p>②６ブロック各地区研修会での授業研究の実施</p> <p>③通級部会、中学部会の研修会の実施</p> <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・難聴学級、言語学級、言語通級の設置されている県内１２０校全ての学校が、一人担任制であり、指導者の半数が新任という現状に対応して研修内容を工夫して研修会等を計画、実施しているが、毎年新任が半数以上近く生じるという人事の問題は改善されず、同じことのくり返して経験者が育たない現状がある。</li> </ul>
②	<p>◎特別支援教育を担う教員の専門性向上に向けて取組の方向性と施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の教員の専門性の向上だけでなく、学校としての高い専門性を担保・共有するための仕組み作り（校内研修の充実、特別支援学校のセンター校としての役割、教職大学院との連携・協働）</li> </ul>